



みずほ信託銀行がMIDリート投資法人<3227>株式の大量保有報告書を提出



MIDリート投資法人<3227>について、みずほ信託銀行が5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほ信託銀行のMIDリート投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月30日。